

助成対象拡大のお知らせ

既にご案内している原油価格高騰対策支援助成金について、年収超過により不交付となった世帯の方を対象として、要件を『令和2年の総所得金額が765万円を超える者がいない世帯』まで拡大し、改めて判定を行い、該当する世帯の方には『原油価格高騰対策支援助成金(個人事業主等向け)』として、一世帯2万円の助成金を交付することとなりました。

こちらは、原油価格高騰対策支援助成金を申請することで、拡大制度の対象となります。

※申請期間や必要書類などは「原油価格高騰対策支援助成金」と同じです。

未申請の方には改めて個別にご案内を発送(12/30)しております
ので、ご希望の方はお早目の手続きをお願いします。

なお、既に原油価格高騰対策支援助成金の申請がお済みの方は、拡大要件による判定を行ったうえで結果をお知らせ致しますので、改めて手続きを行う必要はありません。

◆お問い合わせ先
役場保健福祉課長 藤田
電話:0135-35-2050